

会

議

午前10時 0分開会

議長（竹内清二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、よって、平成30年11月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、8番 鈴木 敬君であります。

ここで報告の件があります。

会議開催に当たり、説明員の樋口有二産業振興課長が欠席のため、本日は、平井孝一産業振興課課長補佐が代理出席、明日は、田中秀志産業振興課産業振興係長が代理出席する旨の周知がありましたので、報告いたします。

#### 会期の決定

議長（竹内清二君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日より11月9日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（竹内清二君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番 進士濱美君と3番 橋本智洋君の両名を指名いたします。

## 諸般の報告

議長（竹内清二君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

10月12日に第140回静岡県東部地区市議会議長会が伊豆の国市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この議長会では、伊豆の国市提出の「下水道施設の改築に対する国庫補助の継続について」及び富士宮市提出の「地域公共交通確保維持改修事業費補助金の予算確保について」の議案を審議し、可決いたしました。この提出議案2件につきましては、10月30日開催の静岡県市議会議長会定期総会に提出することと決定いたしました。

また、次回の第141回静岡県東部地区市議会議長会の開催地を静岡市と決定いたしました。

次に、10月30日、第155回静岡県市議会議長会定期総会が御殿場市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、明治大学名誉教授、中邨 章氏による「地方議員人の挑戦 議会改革の成果と課題」をテーマとした講演会が行われ、次の会議では、会務報告の後、平成29年度会計決算認定及び平成30年度会計補正予算をそれぞれ認定、可決いたしました。

また、国等へ提出する議案については、さきの東部地区市議会議長会で可決いたしました議案を含む4件の議案を審議の上可決し、今後の取り扱いにつきましては、会長市であります静岡市に一任することといたしました。

次に、10月31日、第281回東海市議会議長会理事会が三重県桑名市で開催され、私が出席いたしました。

この総会では、会務報告の後、議案審議が行われ、岐阜県提出の「保育の質の改善について」、愛知県提出の「通行障害既存耐震不適格建築物の耐震改修補助に要する費用負担の軽減について」、静岡県提出の「地域医療における医師不足の解消について」及び三重県提出の「国民体育大会の開催に向けた財政支援について」の4件の議案を審議の上、可決し、岐阜県、愛知県の議案を全国第105回評議員会に提出することとし、三重県の議案を予備議案とし、静岡県の議案の扱いについては会長に一任することと決定いたしました。

次に、11月7日、全国温泉所在都市議会議長協議会の第93回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

この役員会では、会務報告と実行行動について審議し、役員会終了後、温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望書を、総務省、国土交通省等に関係する大臣、衆議院

及び参議院の議員に提出し、要望いたしました。

また、同日、全国市議会議長会の第105回評議員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

この評議員会では、会長提出議案5件及び各部会提出議案18件を審議し、決定いたしました。

次に、要望活動について申し上げます。

10月15日、国道414号道路整備促進期成同盟会の役員の方々と私が静岡県知事に対し、国道414号道路整備促進及び道路改良等についての要望活動を実施いたしました。

11月6日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会の役員の方々と私が中部地方整備局に対し「伊豆縦貫自動車道の早期の全線開通等について」の要望活動を実施いたしました。

次に、市長より、地方自治法第180条第1項の規定に基づき「人損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分事件1件の報告があり、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書1件でございます。

下田市加増野519、和泉哲夫氏ほか4名より提出のありました太陽光発電事業に関する陳情書でございます。こちら写しを議席配付してありますのでご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐兼庶務兼議事係長（高橋智江君）朗読いたします。

下総行第173号。平成30年11月8日。

下田市議会議長、竹内清二様。静岡県下田市市長、福井祐輔。

平成30年11月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成30年11月8日招集の平成30年11月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第69号 土地の取得について、議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第6号）、議第71号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第72号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）。

下総行第174号。平成30年11月8日。

下田市議会議長、竹内清二様。静岡県下田市市長、福井祐輔。

平成30年11月下田市議会臨時会説明員について。

平成30年11月8日招集の平成30年11月下田市議会臨時会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 福井祐輔、副市長 土屋徳幸、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 鈴木光男、統合政策課長 黒田幸雄、総務課長 井上 均、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 土屋佳宏、防災安全課長 高野茂章、税務課長 佐々木雅昭、監査委員事務局長 河井長美、観光交流課長 永井達彦、産業振興課課長補佐兼施設係長 平井孝一、市民保健課長 日吉由起美、福祉事務局長 土屋悦子、建設課長 白井達哉、上下水道課長 長谷川忠幸、環境対策課長 鈴木芳紀。

平成30年11月9日については、産業振興課課長補佐兼施設係長 平井孝一にかわり、産業振興課産業振興係長 田中秀志が出席いたします。

以上でございます。

議長（竹内清二君） 以上で諸般の報告を終わります。

ここで報告の件がありますので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐兼庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総行第177号。平成30年11月8日。

下田市議会議長、竹内清二様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成30年11月下田市議会臨時会議案の追加申し入れについて。

このことについて、平成30年11月下田市議会臨議会に下記議案を追加提出したいので申し入れます。

記。

報第12号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）。

以上でございます。

議長（竹内清二君） ただいまより議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時18分再開

議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

本日、市長から提出されました報第12号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）議案の追加申し出があります。この際、報第12号を日程に追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

お諮りいたします。

報第12号を日程第4の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第12号は日程第4の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることと決定いたしました。

#### 報第12号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（竹内清二君） 次は、日程により、報第12号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

観光交流課長。

観光交流課長（永井達彦君） このたび、議会の委任による専決処分事項の指定についての解釈に誤りがあり、追加議案となってしまったことに対しておわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

本日、議席配付させていただいております専決処分事件の報告については、報第12号において承認を求める議案の同一の事故によるものでありますが、人損事故分においては、保険金の適用範囲内であるため、地方自治法第180条の規定に基づき報告するものでございます。

報第12号につきましては、物損事故分で、損害賠償額が車両の時価額を超え、保険金の適用範囲を超えたため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

では、説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

報第12号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをご覧ください。

専第7号 損害賠償額の決定及び和解について。

下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分するものでございます。

平成30年10月11日、専決でございます。

1．損害賠償の額は、67万7,332円

2．損害賠償及び和解の相手方は、沼津市大岡566番地の2のサイコー産業株式会社でございます。

3．事故発生日月日及び時刻は、平成30年7月11日午後2時30分頃。

4．事故発生場所は、下田市一丁目16番6号地先（国道136号）でございます。

5．事故の概要ですが、下田市車両が、国道136号を伊豆急下田駅方向に走行していた。乳峰トンネルの伊豆急下田駅方面出口付近で工事を行っていた作業員を回避しつつ対向車に注意して走行していたところ、赤信号のため前方で停車していた車両に気づかず衝突した。衝突を受けた車両は、その前方にいた相手方車両に追突したものでございます。

6．和解事項ですが、市と相手方は、本件事故に基づく相手方の損害が、車両修理費用48万8,332円、代車費用18万9,000円であることを認める。

双方は、本件事故に基づく相手方の損害に対して、本件示談内容以外に何ら債権債務のないことを確認し、相互に何らの請求をしないというものでございます。

職員には、運転には十分注意するよう指導をいたしました。

申しわけございませんでした。

以上、説明を終わらせていただきます。

議長（竹内清二君） 当局の説明は終わりました。本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 図面のこの資料を見せていただきますと、相手方のこの車の手前にもう1台車があるように記載がされております。そうしますと、2台の車が相手方ということなのか、その手前の車と公用車との関係はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

議長（竹内清二君） 観光交流課長。

観光交流課長（永井達彦君） 図面のとおり前方の車に衝突して、その車が今回報第12号で上げた車という形になります。前方の車につきましては、9月議会の初めに報告という形で上げさせていただいております。

以上です。

議長（竹内清二君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することと決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） ご異議ないものと認めます。

よって、報第12号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）は、原案のとおり承認することと決定いたしました。

#### 議第69号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（竹内清二君） 次は、日程により、議第69号 土地の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（井上 均君） 議第69号 土地の取得についてご説明申し上げます。

議案件名簿の1ページをお願いいたします。

本議案は、既定予算に基づく、はまぼうロード来客用無料駐車場として借用してきた国有地の取得について、国の見積もり合わせに参加した結果、本市の払い下げ額が4,500万円と確定いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、取得価格2,000万円以上かつ1件5,000平方メートル以上の土地取得につきましては、議会の議決を求める契約案件のため本議案を提案し、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、内容につきまして、ご説明を申し上げます。

取得予定土地の所在は、下田市吉佐美字キセ谷1900番30の1筆、取得予定面積5029.78平方メートルを4,500万円で取得するもので、契約の相手方につきましては、静岡県沼津市市場町9番1号、分任契約担当官、東海財務局静岡財務事務所、沼津出張所長、塩崎真治様でございます。お手数ですが、説明資料のほうをお願いいたします。

1ページ目には、取得個所を示す位置図、2ページ目には、国有財産の見積もり合わせの結果についてを資料として添付してございます。本来であれば、仮契約書を添付するところではありますが、国では、国有地払い下げの際に、仮契約書の締結は行えないこととしていることから、沼出統第568号、平成30年10月11日付、下田市長に対する東海財務局静岡財務事務所沼津出張所長からの国有財産の見積もり合わせの結果についてを、根拠資料として添付させていただいております。本議会でご承認いただいた際は、速やかに国有財産売買契約を締結し、11月末までの土地買い受け代金の支払いを予定してございます。

大変雑駁な提案説明ではございますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（竹内清二君） 当局の説明は終わりました。本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第69号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第70号～議第72号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（竹内清二君） 次は、日程により、議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第6号）、議第71号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第72号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

市長。

市長（福井祐輔君） それでは、補正予算につきまして、お願いがありますので、発言をさせていただきます。

このたび、9月12日付で提出されました特別委員会の報告書に基づきまして検討した結果、新庁舎建設基本設計再構築業務委託をする必要が出てきましたので、予算として1,794万6,000円を計上させていただくことになりました。非常に重要な予算でございますので、よろしく審議のほどをお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（竹内清二君） 総務課長。

総務課長（井上 均君） それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第6号）から、議第72号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）までを一括してご説明申し上げます。

ピンク色の補正予算書と、補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

初めに、議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、新庁舎建設に係る基本設計再構築業務、市内小学校空調設備に係る設置工事設計業務、10月人事異動、育児休業等に伴う人件費の予算調整を編成したものでございます。また、先ほど議案で出させていただきました吉佐美大浜国有地の払い下げ額が確定したことから、取得及び処分額の減額補正も計上させていただきました。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

平成30年度下田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,171万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億9,414万1,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから5ページ記載のとおりではございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりご説明申し上げます。

それでは、補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、統合政策課関係、17款2項1目3節庁舎建設基金繰入金1,700万円

の増額は、新庁舎建設基本設計再構築業務委託の財源として庁舎建設基金より繰り入れるものでございます。

総務課関係、15款2項1目1節不動産売却収入529万円の減額は、吉佐美大浜国有地の払い下げ額が確定し、取得後に隣接地を所有する一般社団法人きさみへの処分予算を調整するものでございます。なお、5,000平米以上の土地処分にも処分議案議決が必要となるため、12月定例市議会でのお願いを予定しております。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございます。

議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務58万4,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費でございます。

統合政策課関係、2款1項1目0100総務関係人件費32万4,000円の増額及び同8目0240地域振興事業80万8,000円の減額は、人事異動及び育児休業等に伴う職員人件費でございます。同15目0225新庁舎等建設推進事業1,794万6,000円の増額は、新庁舎建設基本設計再構築業務委託で、新庁舎建設に係る基本設計を見直すものでございます。

なお、最終ページにはA3判で新庁舎設計の修正案比較資料を添付いたしておりますので、ご確認ください。

続きまして、同5項1目0650統計調査総務事務14万7,000円の減額は、休職に伴う職員人件費でございます。

総務課関係、12款1項1目予備費710万5,000円の減額は、歳入歳出調整額。13款1項1目7750土地取得事務529万円の減額は、吉佐美大浜国有地5,029.78平米の取得費の確定によるものでございます。

続きまして、出納室関係、2款1項11目0320会計管理事務22万5,000円の減額は、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務4万円の増額も、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

福祉事務所関係、3款1項1目1000社会福祉総務事務12万6,000円の減額及び同4項1目1750生活保護総務事務67万7,000円の増額は、育児休業及び人事異動に伴う職員人件費でございます。

市民保健課関係、3款6項1目1850国民年金事務165万9,000円の減額は、育児休業及び人事異動に伴う職員人件費でございます。同7項1目1901国民健康保険会計繰出金77万5,000

円の増額及び同 8 項 1 目1950介護保険会計繰出金28万9,000円の増額は、ともに人事異動に伴う職員人件費の繰出金でございます。4 款 1 項 1 目2000保健衛生総務事務112万円の減額は、育児休業に伴う人件費でございます。

6 ページ、7 ページをお開きください。

産業振興課関係、5 款 1 項 1 目3000農業委員会事務15万8,000円の減額も、人事異動に伴う人件費。

観光交流課関係、6 款 2 項 1 目4200観光まちづくり総務事務56万7,000円の減額も、人事異動に伴う人件費でございます。

学校教育課関係、3 款 3 項 3 目1550公立保育所管理運営事業172万円の減額は、育児休業に伴う職員人件費でございます。9 款 2 項 1 目6050小学校管理事業1,000万円の増額は、市内7小学校の普通教室及びパソコン教室に、来年夏期までに空調設備を設置したいため設計業務委託を追加するものでございます。なお、工事請負費の計上につきましては、国の補正予算による冷房設備対応臨時特例交付金補助率3分の1及び補正予算債等を財源として、12月定例市議会でのお願いを予定しております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第71号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の27ページをお開きください。

平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億679万3,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の28ページから31ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりご説明を申し上げます。

補正予算の概要8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございます。6 款 1 項 1 目2 節事務費等繰入金77万5,000円の増額は、一般会計からの事務費等繰入金人件費分でございます。

歳出でございますが、1款1項1目8300国民健康保険総務事務74万9,000円の増額及び同2項1目8321国民健康保険徴収事務2万6,000円の増額は、人事異動に伴う人件費でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第71号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第72号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

補正予算書の45ページをお開きください。

平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億19万6,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の46ページから49ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりご説明を申し上げます。

それでは、補正予算の概要10ページ、11ページをお開きください。

歳入でございます。8款1項4目1節職員給与費等繰入金28万9,000円の増額は、一般会計からの職員給与費等繰入金でございます。

歳出でございますが、1款1項1目9200介護保険総務事務28万9,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算(第6号)から、議第72号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)まで、一括しての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(竹内清二君) 議第70号から議第72号について、当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算(第6号)に対する質疑を許します。ありませんか。

13番 沢登英信君。

13番(沢登英信君) それでは、市長からも特別のお話ございました、新庁舎の建設推

進事業費1,794万6,000円、この予算について、まず、お尋ねをしたいと思います。

具体的にこの1,946万7,000円、大変細かな数字まで千円単位まで出ておりますが、どういう根拠でこの金額が割り出されてまいているのかと。そして、この再構築の業務によってどういうことが具体的になされるのかと。その金額になった根拠を、同じことかもしれませんが、その点について、まず、お尋ねをしたいと思います。それから、最後につけられた資料によりますと、この予算の執行は2カ月から3カ月程度で、この基本設計に基づく設計で新庁舎をなし遂げたいと、こういうことになっておりますが、具体的には何月時点なのかと、来年の1月時点にはその設計図ができ上がっている形になっているのかと。といいますのは、実体的には基本設計についてのいろいろな意見を、住民及び市の職員、あるいは、議会を含めて聴取して、その意向は設計に生かすと、こういうことになっていたかと思うわけです。それについての金額も、予算上はきっちり措置がされていたという経緯であろうと思います。この変更は、それ以上の大変大きなものであると、こういう捉え方をしてこの予算が出されてきたものであろうと思いますが、その見解について多くの疑問を持たざるを得ないと、設計関係との経過は、まずどうなっているのかと。

次に、この予算に伴いまして、設計業者と担当職員と担当の局で、部署で、4月23日から10月1日までそれぞれこの打ち合わせを、すり合わせをしていると思うわけです。そのすり合わせの中でちょっと疑問に思う点についてお尋ねをあわせてしたいと思うわけであります。

1つは、8月21日時点のすり合わせの中で、1階部分の下田プロムナードについての疑問を設計者自身が問題にしていると、ARCHITECT5というのですか、それから、安井設計事務所等も問題を指摘している。どういう指摘の仕方をしているかといいますと、プロポーザルとして出した案は、技術棟をレストランとする。あるいは、中学校の積極的に利用ということで、中学校に図書館をつくるんだと、こういう提案をしている。したがって、北口から中学校の用地のほうへ抜ける道、幅員7.2メートル、長さ20メートル。国道並みの通路が必要なんだと、こういう設計を組んだと。しかし、これらが設計者のプロポーザル提案と違う形のものになってきたと。図書館はつukらない、技術棟は健診室にするんだと、こういうことになりましたと、このプロムナードの設計する意味合いというのは、非常にちぐはぐなものになるのではなからうかと、こういう指摘を設計者自身が証言しているわけです。言っているわけです。したがって、外構や一連の建築物との連携を踏み込んだ整備計画、検討し直しが必要ではないか、こう言っているわけです。また、将来、中学校舎がなくなった場合を想定し、発展的敷地利用の配慮が重要と考えると。したがって、今回計画においては、

南側の広場、市民ゾーンと技術棟に囲まれたいわゆる広場がございますが、ひだまり広場等々がありますが、その広場の役割も疑問だと。そういうものをつくる必要があるかどうか検討が必要になってくるんだと、設計者自らがこういう指摘をしているわけです。そういう検討がプロムナードをどういう形なものに利用していくかということの内容を深めることになるんだと、こう業者は言っているわけです。これに対して当局は、やがて中学校のほうへ通路として必要になる、あるいは、今日いただいた特別委員会の回答書では、そこにマンホールを置いて災害時のトイレにするんだと、こういう提案をしているようですが、後からくっつけた理由であって、どう考えてもこの下田プロムナードの再検討は私はすべきだと。そして、議会の要望は、2階が正面玄関として当局やプロポの設計者は言っているけれども、実体的にはやがて1階が玄関にならざるを得ないような内容を含んでいると。こういうことから考えますと、このプロムナードのところの部分は、一部は事務所に、一部は当然玄関にすると。市民がまず役所へ来て、そういう役所に来たなというような思いの場所というのは、私は必要だろうと思うわけです。どうしてこういうことが検討がされないのか。

それから、4月時点の打ち合わせでも、8月時点の打ち合わせでも、金額については、業者は20億と言っていないですね。22億、こういう数字を出しています。設計業者は。そして、さらに数字的な換算はしておりませんが、東京オリンピックを前にしての建設である。工事費が値上がりすることは想定してくださいと、こういうぐあいと言っているわけです。ところが、特別委員会や議会に出された資料を見ますと総額で30億以内、今日のこの部分も30億以内だと。しかし、設計変更するから若干引き上がるかもしれないと、こういう書き方をしておりますが、設計業者は施工業者ではありませんので、必ずしも信用性といえますか、そういう点では、いろいろなチェックが必要かもしれませんけれども、設計段階で既に市長が言うところの建設費20億どころか22億だと、ある場合には、物価が上がるということになれば25億までに行くという、こういうことを想定せざるを得ないと私は思うわけです。そういう状況の中で、市長は20億にとどめると言っているわけですから、どういう設計にしたら20億で建設できるのか、こういう工夫が必要だろうと思うんですが、その工夫が今日提案されたこの図面のどこにどういう形で20億でとどまるような努力といえますか、チェックがされたのか、されているのかお尋ねをしたいと思います。

議長（竹内清二君） 市長。

市長（福井祐輔君） 20億にとどめるという件につきましては、これから実施設計が始まりますので、その段階で業者とやりとりをしながら20億以内におさめるような努力をしていき

たいと。そして、全体事業費が30億以内と、おさめるということですので、そのところもご理解をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（竹内清二君） 統合政策課長。

統合政策課長（黒田幸雄君） 1,700万余の根拠ということだと思いますけれども、これは見積もりをとらせていただいております。今から手戻って仕事するのにどの程度かかるのかということで見積もりをとらせていただいております。あと、いつできるのかというようなお話だったかと思うんですけれども、1月から2月ぐらいをめどとして考えているというような形になるかと思えます。

それから、プロムナードの件ですけれども、打ち合わせの途中の部分でこういう話が出ていたよねというお話かと思うんですけれども、今日もお渡しさせていただいたとおり、プロムナードについては、学校敷地との移動動線、特に今回の提案している、前回もそうですけれども提案しているものでいきますと、中学校にある技術棟が健診機能になるということで、そちらとの行き来のためにも使う。それから、先ほど議員もおっしゃったとおり、マンホールトイレのスペースにしたいというようなことも災害時のことですがありまして、車椅子やベビーカーが十分にすれ違えるというような形での、プロムナードは存続させたいというのがこちらの考えですけれども、そういったことで取り組んでいるというところでございます。

以上です。

議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） すみません。自分の理解が進みませんで、委員会の中でまた詳しく恐らく委員の方が討議してくださるということを期待したいと思いますが、やはり市長に言いたいのは、施工の段階で20億あるいは30億にとどめるんだよと、こういうことだけではなくて、設計の段階から一定の積算をして、その金額に基づいて施工業者に入札のお願いをするわけですから、やはり設計の段階からそれにとどまるかというチェックはぜひしていただきたいと、こう思うわけです。そういう点で申しますと、3階の市長室が非常に広いのではないかと、約10坪程度のものが60坪近くになっていると、これらも本当に必要なのかと、もう少し実態に合った広さ、それから、通路も縦に3本、横に3本あるような通路ではなくて、もう少し効率的な配置というものを検討したらどうかと、こういう具体的な指摘があると思うわけです。その理念といたしますが、1つのものは市民に開かれた庁舎にしようと、こういうことになっているかと思うわけです。それで、市民に開かれた議場をつくるんだと、こ

という提案で1階という案が出てきたと、こういう経緯になっているかと思うわけです。

そうしますと市民に開かれた市長室でなくていいのかと、こういう検討は当然私はすべきだと思うわけです。役所に入ってドアが入ると、3階のドアの市長室をあけて、控室のドアをあけて、市長にお会いするまでに4回のドアをあけなければ市長とお会いできないと。こういうような3階の市長室で本当に開かれた庁舎、あるいは、開かれた市長室と言えるのかと。この市民の批判に現設計では私は全く応えられていないと、こう思うわけです。そういう意味では、議会を開かれた議会にしたいというのであれば、同じ気持ちで開かれた市長室にしようと、こういう設計の見直しをぜひお願いをしたいと。そういうことになりますと当然市民は役所に仕事に、用事があってくるわけですから、そのすぐそばに市長室があると、2階ないしは1階に市長室があるというのがそれは当然のことではなかろうかと。何で3階に持って行って3回も4回もドアをあけなければ市長に会えないというようなところに市長室を設けるのかと。今のこの庁舎を考えてみても、本庁の玄関に入ってすぐ脇に助役の部屋があり、市長室がある。大変狭くて今のままでは狭いと思いますけれども、6倍もの広さが果たして必要なのかと。やはり20億にとどめるということになれば延べ床面積を状況に合ったものに縮小していくということが一番この単価を抑える私は基本ではないかというぐあいと思うわけです。ですから、そういう観点からの再検討をぜひお願いをしたいと。ぜひこの予算は撤回をしてそういう検討した後に再度この予算を私は出すべきであると、そういうぐあいに考えるものであります。

それから、なおこの、市民ゾーンをどのように利用しようとしているのか、あえて再々度お尋ねをしたいと思います。

実は、健診ゾーンを技術棟に持っていくんだと、こういうことになりますと健診の事業は1年ないし2年遅れになるわけです。庁舎ができて中学校の技術棟で健診事業をするということとはできないと、こういうことになろうかと思しますので、そうしますと当然ここにあります現在使っている健診室、あるいは、子供のための予防注射等を行っている場所を使うと、1年ないし2年は使うということになると想定するのですが、そこら辺はどのようにお考えになっているのか。そして、提案として申し上げたいのは、むしろこの市民ゾーン。非常に広いスペースになっているわけです。265平米あるかと思うのですが、このプロムナードと合わせますと大変大きな300平米を超える広いスペースになっていると。当然、庁舎に健診施設は必要だという基本計画で、昨年10月にそういう答申を出しているわけですから、1年遅れでこの技術棟を健診施設にするのではなくて、この市民ゾーンを健診施設とし

て使ったらどうかと、こういう案は当然提案は出てこようかと思うわけです。このプロポの当初の提案の中でも、この健診施設ができ上がるまでの間、この市民ゾーンを健診施設として使ったらどうかと、使うことができるような設計をするよと、こういうことは記載されているわけです。そこら辺の検討をどうなされたのか。そしてなおかつ、市民ゾーンをここに配置しなければならない理由というのがどこにあるんだと。1年後には庁舎があくわけですから、展示室や音楽をやる、学校の中には音楽室もあるでしょうから、そういうものを利用すれば、そこが市民ゾーンをそういう形でつくらなくても中学校はそのまま利用できると。しかも、稲生沢公民館も近くにあると。十分地域の人たちのためのこの市民ゾーンの、今提案をしているものとしては十分使える。当局が言っている4年に一度の投票あるいは選挙の投票に使うんだと、そういうことを言っておりますけれども、それらは別に市民ゾーンを使わなくても現在でも庁舎の玄関のところを使っているわけですから、しかも、それができないとしても学校の校舎があくと。それも少なくとも10年間は学校としての建物の強度の保証はされていると、こういう状態の中で、1年後には中学校ができるわけですから、この計画を1年先延ばしすることもいとわず、十分な検討のもとに市民の使いやすく、しかも、できるだけ安く後年度負担を与えないような形での20億と言わずに15億でできてやると、こういう努力を今、福井市政は、市長は努力すべきだと私は思うわけですが、どういう見解なのかお尋ねをしたいと思います。

議長（竹内清二君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

統合政策課長。

統合政策課長（黒田幸雄君） まず、10月18日には議員の皆さん全員にお集まりいただきまして、そのときには3つのプランでお話をさせていただいて、10月24日には各派代表者会議である程度の方向性を定めていただいたというふうに、こちらとしては認識しております。続く11月2日には今日ついている資料のような形での修正をかけていくというようなことで、お話し合いをさせていただいて、市長のゾーン、その他についても見直しをかけるというようなお話で、お話をさせていただいているという認識でございます。

そうした中で、個別の部分私の意見には沿わないのでこうすべきではないかという話を、これいつまでも繰り返していますと決着がつかないという形で、皆さんにお集まりいただいて話し合いをさせていただいた経過があると私は認識をしているわけですが、これ直近の話だけですけれどもね。

その中で、この予算を上げさせていただいている。ついでに絵の右側のほうのプランを固めていくためにもこの予算をお願いしたいというお話で、その都度お話をさせていただいていると思います。それを、再検討がなってからでなければこの予算を上げるべきではないかと言われると、この方向性でいくからお願いするという形での補正予算の上程となっておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） ぜひとも当局の主張だけではなくて、質問したことに誠実に答えていただきたい。そういうやりとりがなくては、議会の審議に私はならないんだと、こういうぐあいに思うわけです。それは、沢登の個人の意見であっても議員である限り、その見解はこうですよ、私はこう思いますよ、こういう討論があってしかるべき。そのための議会ですよ。

〔発言する者あり〕

議長（竹内清二君） 傍聴人に申し上げます。ご静粛をお願いいたします。

13番（沢登英信君） 次に、この設計業者との打ち合わせの中でテストボーリングをしたと。ところがどうも地盤が当初考えていたところよりも、この下の多くの安山岩というのでしょうか、根に当たるまでにちょっと予定よりも長くなりそうだと、あるいは、くいも多く必要になりそうだと、こういう不安が出されておりますが、こら辺についてはどういうような、基本的なことになるかと思っておりますので、どういうことになっているのか、そういうことは全く必要ないのか、あるいは、そういうことも検討せざるを得ないような状態になっているのか、市長室を検討するという答弁をしているんなら、こんな図面を出すべきではなからうと、どこにどういうぐあいにするんだということを早急にして出してくるべきではないですか。

〔発言する者あり〕

13番（沢登英信君） 私はそういうぐあいに思います。

先ほど質問したことの答弁をきっちり求めると同時に、この地盤のくいや、あるいは、土

地の取得については何ら問題がないのかお尋ねをしたいと思います。

そして、この経過の中で、国道からの入り口については左折はいいけど右折はだめですよと、警察との協議でそういうことになったということで、したがって、国道へは稲梓方面には車は出られるけれども、下田方面には曲がってはいけませんよと、北口のほうから出てください。そして、信号機を通って行ってください。こういう説明を受けているわけですが、国道からの入り口は、既に分譲地の道路位置指定に基づく道路と、こういうことになっていようかと思うわけです。既に分譲されてそこで何人かの方がお住まいになって、近くには駐車場もあるわけです。その人たちの車は、下田方面にも稲梓方面にも私は行っているのではないかと思うんです。その人たちまで、下田方面には車を回してはいけませんよと、こういうことにするのか、こういう問題が入り口の問題で出てきようかと思うわけです。ですから、これで進むだからとかと言っていますが、基本的なところが、くいにしても入り口にしても、それから、庁舎の内容の検討にしても私に言わせれば基本的なところが全く不十分だと、十分に議論して解決を見ろという状態に残念ながら現在なっていないと、こう判断せざるを得ないと思うわけです。したがって、そこら辺は、そうではないよ、ちゃんとこういうぐあいにご答弁を返してくださることを期待していますが、どう考えても皆当局からいただくご答弁は残念ながら、そう理解できるような内容になっていない。ぜひ、誠意あるご答弁を市長、お願いしたいと思います。

議長（竹内清二君） 当局に申し上げます。先ほど、2回目の沢登議員の質問に関してですが、設計の段階からのチェックが必要ではないかという内容、3階の市長室ゾーンの変更について及び市民ゾーンの利活用及び健診ゾーンへの変更について可能かどうか、4つ目といたしまして3回目の質問の中でのポーリング調査の件及び交通動線の件、以上5件についての質問ということで、沢登議員よろしいでしょうか。

13番（沢登英信君） はい。

議長（竹内清二君） 以上、5件についての回答をお願いいたします。

統合政策課長。

統合政策課長（黒田幸雄君） すみません。もちろん、設計段階から金額は固めていくということをやっているわけですがけれども、基本設計の段階ですと、内装材がベニヤ板なのかヒノキなのかもわからない、そういうような極端な言い方ですがけれども状況があります。それを詰めて行って20億以内におさめるようなことをやっていくというのが、実施設計のほうに

なっていくしますので、基本設計の段階では、大づかみという言い方をすると語弊があるかもしれませんが、その中で、ちょっとオーバーしそうだよと、そういうのをどう工夫していくかという打ち合わせをしているというのが現状でございますので、実施設計の段階でかなり緻密に詰めていくというようなことになります。

それから、市民ゾーンの利用についてですけれども、今日お配りした特別委員会の意見に対する回答の中にも記述してございますけれども、平常時には選挙の期日前投票、確定申告、住民参加型の会議、市町駅伝の壮行会、それから、保育所の申し込みや住宅リフォーム助成金の受付会場、啓発絵画展などの開催を見込んでおりまして、災害時には罹災証明や、仮設住宅の受付会場、物資の受け入れ施設、全てこれできるわけではないと思いますけれども、災害時になると。そういったことを見込んでいるということで、スペースを確保したいというようなことで、記述しているということでございます。

それから、健診につきましては、1年間のタイムラグについては、こちらを利用してもらうとかそういったことにはなると思います。

それから、テストボーリングして地盤がよくないという話ですけれども、申しわけありませんでした。全ての資料をお渡ししているわけではないので、それらについてもきちんとプロの目でどうすることが最も適切なのかということをやっております。それで、こういう方向性で行こうと、最も経済的で最も安全なのはこの方向性ではないかというのは、打ち合わせを繰り返してやっております。くいの関係などについては、そういうことを繰り返してやっても、中身がある程度変わっても、地盤下のことについてはやり直す必要がないんですけれども、フロアを変えるというと空調をどういうふうにするのか、水回りをどういうふうにするのか、100平方メートルを超えると排煙施設が必要になるだとか、そういった部屋の大きさによって変わってくることといったものがありまして、それらを見直さなければならぬということが基本設計の見直しになってくるわけですので、決してボーリングをやっておかしな状況になっているけれども、それを放置したまま進んでるなんていう話ではないので、資料が必要だということであればご提出させていただきますけれども、そういった形で本当に細かいところまでプロと打ち合わせをしてやってきているというのが現状でございますから、部屋を入れかえるだけだから簡単にできるだろという話になるかもしれないんですけれども、そうではない、いろいろな要素を検討しているということがありますので、ぜひともこの予算は認めていただきたいと。

それから、動線につきましてですけれども、確かに右折をするなという話で、既存の分譲

地の人たちの権利をどうするんだと、その辺についてもこちらはまだ打ち合わせをしている最中で、右折はさせるなということと言われておりますけれども、決定的にそういう話になるというような状況になってくれば、住民の皆さんとも話をさせてもらって、どういうふうにしていくのかということはやらせていただきたいと思いますけれども、現状ではまだ打ち合わせ途上だということをご理解いただきたいと思います。

議長（竹内清二君） ほかに質問ございませんでしょうか。

10番 土屋 忍君。

10番（土屋 忍君） 庁舎の問題ではなくして、小学校管理費、小学校空調設備設計工事委託、業務委託1,000万円のことについてちょっと質問させていただきます。

私も学校に行かずずっと天井を眺めているわけではないもんで知らない部分があるんですけども、今の学校、例えば、校長室とか職員室だとか保健室は今空調はどうなっているのかというのを、現状実態を説明いただきたいのと、それから、先ほど言われていたように、この予算で小学校7校の普通教室とあとパソコン教室の空調設置のための設計をしますよという説明をお伺いしたわけですけども、今ちょうど、昨日この補正予算が衆議院で通過をいたしまして、いろいろとそういう現状を聞いておりますと、これは学校教育課のことではないとは思いますが、体育館の空調というのは国のほうでいろいろ話が出ておまして、これは、いざ災害になったときに避難所になりますよと。そうすると、緊防債が使えるんですけども、これは17年から20年で終わってしまう、とりあえず終わってしまうわけなんですけれども、そういう予算を使ってできるですよという議論が、国のほうでもいろいろされているようですけれども、そういうことについて市のほうでは、この学校以外に検討しているのかしていないのか、その辺をちょっと実態とこの体育館の空調のことについて2点お伺いします。

議長（竹内清二君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） 現在の小学校の空調設備の設置状況ということでございますけれども、小学校、中学校ともいわゆる管理諸室、校長室でありましたり、職員室であったり、事務室それから保健室、そういったものにはエアコンはついてございます。

小学校で言いますと、パソコン教室が現在下田小学校と稲生沢小学校のみついているというような状況でございますが、ほかの特別教室ですとか、普通教室は一切設置されていないというものが現状でございます。

今回、普通教室、それと、下田、稲生沢以外のパソコン教室に空調を設置したいということ

ころでございます。

それから、体育館の空調というようなことでございますけれども、あくまでも公立学校の機能という部分では、ちょっとそこまでは考えていないと。これがまた避難所としてという話にまた別のお話になってくるかと思えますけれども、あくまでも公立の義務教育の施設ということでございますので、そこまでは検討していないというところでございます。

以上です。

議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

10番（土屋 忍君） 学校教育課長が答えてくれましたけれども、体育館の避難所については今全く考えていないという答弁でよろしいということでしょうか。

議長（竹内清二君） 防災安全課長。

防災安全課長（高野茂章君） 体育館の避難所としての空調なんですけど、やはり今、どこの自治体も公立学校の体育館を使っていますので、そういう事例をまだ余り聞いたことがないということもありまして、そういう事例が多々出てくれば、そういうことも考えていかなければならないかなというふうに防災の立場からも思っております。

以上でございます。

議長（竹内清二君） ほかに質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第70号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第71号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第71号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第72号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第72号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

議長（竹内清二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

これより委員会審査をお願いいたします。

明日は本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくをお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午前11時28分散会